

理事長	園長	主任	担当者

基本金明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 江刺保育園

(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		法人本部	江刺保育園
前年度末残高	12,294,409	0	12,294,409
第一号基本金	12,024,200	0	12,024,200
第二号基本金	0	0	0
第三号基本金	270,209	0	270,209
第一号基本金	当期組入額		
	該当なし		
	計	0	0
	当期取崩額		
	該当なし		
	計	0	0
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額		
	該当なし		
	計	0	0
	当期取崩額		
	該当なし		
	計	0	0
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額		
	該当なし		
	計	0	0
	当期取崩額		
	該当なし		
	計	0	0
	計	0	0
当期末残高	12,294,409	0	12,294,409
第一号基本金	12,024,200	0	12,024,200
第二号基本金	0	0	0
第三号基本金	270,209	0	270,209

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。